

令和6年度薩摩川内市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は鹿児島県の北西に位置し、南はいちき串木野市や鹿児島市、北は阿久根市やさつま町、東は始良市に隣接する本土区域と、甕島列島で構成されている。

本市の耕地面積は7,119haで、水田面積は4,015ha、そのうち主食用米の作付けが1,334ha(33%)となっている。

水稲以外の作物では、加工用米やWCS用稲、飼料作物等の作付けが増えてきており、畜産と水稲を組み合わせた複合経営が主体となってきている。

野菜（やまのいも・さといも・かんしょ等）の生産も定着してきたが、栽培技術の伝承、普及、啓発が今後の課題といえる。

また、湿田が多いことから、水田における畑作物の作付等については生産性・品質性で解決すべき課題が山積している。

その他、本市の抱える課題としては、農業者の高齢化や減少、主食用米の需要減少に伴う、遊休農地の増加があげられる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、農業技師を多く配置する畜産営農課やその他の関係機関との連携を強化、飼料作物の作付けを推奨しつつ、連作障害による収量低下等の課題解決を図った上で、地域振興作物等も推奨し、作付面積の増加や産地化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化促進事業の活用を念頭に置くが、連作障害への対策として有効な水張り等を組み合わせることで、水田の効率的な活用に努める。また、農地中間管理事業及びそれに伴う整備事業の活用や、地域農業委員との連携等による遊休農地の解消を検討しながら水田面積の維持に努める。

4 作物ごとの取組方針等

水田活用の直接支払交付金を有効活用し、需要に応じた主食用米の作付けと、適地適作を基本とした作物の作付けを推奨、農業者の所得向上を目指す。

(1) 主食用米

作付品種については、平成元年に県の奨励品種として採用された、普通期早生のヒノヒカリが大半を占めているが、平成19年頃からは普通期中晩生のあきほなみ、平成27年からは普通期晩生のあきのそら、平成30年からは早期晩生のなつほのか等を推奨することで作期分散による農業者の労力分散を図ってきた。今後は、令和4年度に奨励品種となった普通期早中生のあきの舞も推奨しつつ、需要動向を勘案した主食用米の安定生産に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米等との作付農地の分散・集約による管理の不均衡解消や作業効率の向上を図ったうえで多収品種の導入を進める。

イ 米粉用米

主食用米等との作付農地の分散・集約による管理の不均衡解消や作業効率の向上を図ったうえで専用品種の導入を進める。

ウ WCS 用稲

主食用米等との作付農地の分散・集約による管理の不均衡解消や作業効率の向上を図ったうえで多収品種の導入を進める。

エ 加工用米

実需者（山元酒造、村尾酒造、小城製粉、県経済連等）との連携強化を図り、市場ニーズに合った生産を推進していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

排水対策に取り組みながら生産性の向上に努める。

イ 飼料作物

実需者へ良質な粗飼料を安定的に供給するため、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進する。

(4) そば、なたね

排水対策に取り組みながら生産性の向上に努める。

(5) 新市場開拓用米

適性栽培等に取り組みながら生産性の向上に努める。

(6) 高収益作物等（園芸作物等）

水田での作付面積の増加傾向が見込まれる「やまのいも」、「さといも」、「青果用かんしょ」の3品目とその他高収益作物でブランド化が見込める作物として「焼耐用かんしょ」、その他の「加工用かんしょ」の計5品目を重点振興作物と定め、産地化を推奨する。

(本市における重点振興作物)

やまのいも	さといも	青果用かんしょ	焼耐用かんしょ
加工用かんしょ			

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,374		1,334		1,350	
備蓄米	0		0		1	
飼料用米	2.2		2.1		2.5	
米粉用米	0		0		1	
新市場開拓用米	0.4		0		1	
WCS用稲	293.6		309.8		315	
加工用米	247.5		248.5		249.5	
麦	0.3		0.2		0.5	
大豆	0.6		0.6		1	
飼料作物	386	313	386.4	309.9	395	315
そば	0.2		0.3		0.5	
なたね	1.8		1.9		2.1	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物						
野菜						
・やまのいも	3.9		3.4		4	
・さといも	1.5		1.2		2	
・青果用かんしょ	0.6		1		1.5	
その他の高収益作物						
・焼酎用かんしょ	1.6		1.8		2.5	
その他						
・加工用かんしょ	0		0		0.5	
畑地化	0		0		10	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	令和5年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米助成 （基幹）	作付面積 (ha)	247.5ha	249.5ha
			単収 (kg/10a)	500kg	501kg
2	飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米	戦略作物二毛作助成 （二毛作）	対象作物の二毛作面積 (ha)	310.9ha	315.0ha
			水田利用率 (%)	44.5	51.5
3	重点振興作物 野菜（やまのいも、さといも、青果用かんしょ）、その他高収益作物（焼酎用かんしょ）、その他（加工用かんしょ）	振興作物助成（基幹）	作付面積 (ha)	10.6ha	12.5ha
4	飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、重点振興作物：野菜（やまのいも、さといも、青果用かんしょ）、その他高収益作物（焼酎用かんしょ） その他（加工用かんしょ）	集落営農助成（基幹）	集落営農組織が実施した面積 (ha)	18.2ha	20ha
			割合 (%)	5.0	5.3
5	そば	そば助成 （基幹）【国】	作付面積 (ha)	0.2	0.5ha
6	なたね	なたね助成 （基幹）【国】	作付面積 (ha)	1.8	2.1ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成 （基幹）【国】	作付面積 (ha)	0.4	0.7ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:薩摩川内市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米助成(基幹)	1	13,000	加工用米	認定を受けた新規需要米取組計画書に基づき、実需者(酒造会社等)と出荷契約を結んでいること等。
2	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	戦略作物 (飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米)	営農計画書・交付申請書等(飼料作物の取組計画書及び受領書・利用供給報告書等)を提出し、二毛作で作付すること。
3	振興作物助成(基幹)	1	30,000	重点振興作物 野菜(やまのいも、さといも、青果用かんしょ) その他高収益作物(焼酎用かんしょ) その他(加工用かんしょ)	出荷・販売状況が分かる書類を提出すること。 対象作物(自家用を除く)を10a以上作付していること。
4	集落営農助成(基幹)	1	4,000	飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、重点振興作物:野菜(やまのいも、さといも、青果用かんしょ)、その他高収益作物(焼酎用かんしょ)、その他(加工用かんしょ)	薩摩川内市内に事務所を存する「集落営農」とする。 6月30日までに法人化していることが必須。
5	そば助成(基幹)【国】	1	20,000	そば	生産性向上の取組として、排水対策等の実施に努めること。
6	なたね助成(基幹)【国】	1	20,000	なたね	生産性向上の取組として、排水対策等の実施に努めること。
7	新市場開拓用米助成(基幹)【国】	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画書を作成し、認定を受けた取組であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。